

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和2年3月12日(木曜日)
午後3時00分～午後4時36分
- 2 場 所 委員会室(議場)
- 3 出席委員 猶野智和 委員長 下井克己 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
秋山哲朗 委員 安富法明 委員
岩本明央 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 高木法生 委員
岡山隆 委員 秋枝秀稔 委員
戎屋昭彦 委員 杉山武志 委員
末永義美 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局主任
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長
田辺 剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長
藤澤由文 地方創生監 杉原功一 市民福祉部長
西田良平 観光商工部長 金子 彰 教育委員会事務局長
竹内正夫 総務課長 佐々木昭治 財政課長
池田正義 地域福祉課長 西村明久 商工労働課長
早田 忍 観光振興課長 河村充展 教育総務課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後3時00分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第36号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） それでは、歳出から御説明いたします。

ただいま通知しました14ページをお開きください。

3款民生費・2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄005児童クラブ運営事業におきまして、賃金を155万8,000円、需用費を16万円、委託料を441万5,000円それぞれ追加しております。

これは、国の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に際して、3月2日から小学校の休校措置が要請された一方で、児童クラブは引き続き開所するとの方針が示されたところであり、同日から学校の休業日の扱いにより対応したことに伴い、不足する賃金等を計上するものであります。

なお、歳入については、国の財源措置が不確定な要素が多かったため、国、県がそれぞれ3分の1である通常の負担割合としておりましたが、一昨日、全額国費での負担となることが正式に確定したため、適切に申請することとしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 続きまして、7款商工費・1項商工費・2目商工振興費、説明欄002中小企業者融資事業として、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助金を200万円追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者へ、融資を円滑にすることにより経営基盤の安定化を図るため、3月2日、月曜日に、市内関係金融機関支店長様にお集まりいただき、運転資金の融資限度額を1,500万円から2,500万円に拡充、3月末までの融資金額の概算枠として約7,000万円の融資を可能とするための協議を行いました。

これに伴い、本融資制度の融資件数の増加が見込まれますことから、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助金を200万円増額するものであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、10款教育費でございます。

2項小学校費・2目教育振興費において1億6,887万6,000円を、また3項中学校費・2目教育振興費において9,894万円を、それぞれ情報化設備整備事業として追加しております。

事業費の内訳といたしましては、小学校費においては、設計委託料として2,337万8,000円、監理委託料として935万1,000円、施設整備工事として1億1,067万1,000円、電算機器費として2,547万6,000円、また中学校費においては、設計委託料として1,190万1,000円、次のページになりますが、監理委託料として476万1,000円、施設整備工事として6,828万6,000円、電算機器費として1,399万2,000円としているところでございます。

この事業につきましては、国の令和元年度補正予算において進められる、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一つとして、「Society5.0時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備」のくくりの中で実施されます「GIGAスクール構想の実現」に対応するための予算であります。

GIGAスクール構想について、事業の概略を説明させていただきます。資料のほうを準備しております。資料1ページ目、GIGAスクール構想の実現を御覧ください。

既に報道等で御存じの方も多いと思いますが、簡潔に表現すれば、児童生徒1人1台の端末を整備し、活用可能な校内通信環境を整備するという事業になります。

国は、Society 5.0という新たな時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するため、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進するとともに、令和5年度までに全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととしており、令和元年度補正予算として総額2,318億円を計上されているところでございます。

ページ上段枠内の記述にもありますように、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境の整備が急務であることから、1人1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、公正に個別最適化された学

びを全国の学校現場で持続的に実現させるための事業と位置づけされているところでございます。

具体的な事業内容は大きく2つあり、1つ目が校内の通信ネットワーク及び電源キャビネットを整備する事業になります。この事業は、補助率2分の1となっておりますが、基本的には整備工事費及び付随する設計費等が該当することになります。

2つ目が、児童生徒1人1台端末を整備する事業です。この事業は、端末を購入する経費になりますが、児童生徒数の3人に2人分を対象といたしまして、端末1台当たり4万5,000円が上限額となっているところでございます。

この2つの事業を一体的に実施することで、補助事業とすることが可能となります。

資料の2枚目を御覧ください。

こちらの資料は、この事業を円滑に進めるために、国が示すロードマップというものになります。

表の左の区分の中段になりますが、小学校、中学校の記載がありますが、小・中の一番下の段にネットワークの記述があろうかと思えます。この段をそれぞれ見ていただくと、令和元年度途中から令和2年度末までの間に、公立全小学校の約8割、また公立全中学校の約8割との記載がある矢印が示されておりますが、これが示す意味が、令和2年度末までにネットワーク環境を整備してくださいということになります。

今の矢印のすぐ上の部分、少し濃いめの矢印でピンク色で塗られているところですが、小5から小6、また中1の記載があります。これは、環境整備と合わせまして、小学校5、6年生と中学校1年生の端末を整備してくださいというもの、また同様に、次の令和3年度の欄に移りますと、中学校2、3年生、令和4年度には小学校3、4年生、最後に令和5年度には小学校1、2年生を対象として、矢印が示されているところでございます。

このように、国では新学習指導要領を考慮しながら、整備すべき順番のひな形を示しておりますが、この国の補助を受けるに当たっては、このロードマップに合わせた整備が最優先されます。

特に、ネットワーク環境整備工事につきましては、令和2年度までの事業補助となっております、この機会を逃すと今後は補助事業がないということも、合わせて示さ

れているところでございます。

美祢市においては、現在、国が示すロードマップに倣い、市内の小中学校のネットワーク環境の整備及び児童生徒の端末を整備していきたいというところで考えているところでございます。

補正予算書のほうにお戻りいただきたいと思います。

続きまして、このたび追加計上いたしました金額の算定方法について御説明いたします。

まず、工事費につきましては、通信環境整備の専門業者2者から見積書を提出していただきまして、その金額を参考に仮設計した金額をこのたび追加しておるところでございます。

設計費、監理費、端末購入費につきましては、それぞれ複数業者から見積書を提出していただいた金額によるものでございます。

国からは、適正な補助要求とするため複数事業者から見積書の提出を受け、適正額とするように指示が出ておりましたことから、その対応により補正額とさせていただいたところでございます。

それぞれの事業費の概要について御説明いたします。

まず、工事費につきましては、このたびの事業対象は学校内の通信環境整備とされており、国からは標準的な整備として、校内に1ギガの通信環境を整備することを求められております。

これによりまして、今後の授業に必要な通信環境を整えるため、LAN回線を敷設し、ルーターやハブ、情報コンセント、アクセスポイント等の必要機材を設置するとともに、端末の充電に必要となりますキャビネットを設置、固着する工事ということになっております。

設計や監理につきましては、設計に係る図面や設計書を作成していただき、工事の監理を行っていただくという経費になります。

端末購入費につきましては、事業初年度の対象学年であります小学校5、6年生336人分、中学校1年生180人分の購入費と、補助対象外とはなりますが、教員の端末につきましても、教壇に立たれます教員の2分の1に当たる小学校50人分、中学校32人分の購入費を合わせて計上しているところでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

10ページ、11ページを御覧いただければと思います。

15款国庫支出金・2項国庫補助金・5目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金及び2節中学校費補助金において、総額8,184万7,000円を追加しております。

これは、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金につきましては、工事設計関係の補助金であり、事務費10%を含めた額を計上しているところでございます。

また、公立学校情報機器整備費補助金につきましては、端末整備費の対象となる児童生徒数の3分の2の人数に上限額4万5,000円を乗じた額としているところでございます。なお、端末の整備につきましては、小学校336人分、中学校180人分を購入することとなりますが、実際の補助対象は小学校が224人、中学校が180人ということになります。

続いて、12ページ、13ページを御覧ください。

22款市債・1項市債・6目教育債において、小学校債・中学校債を合わせて1億6,000万円追加しているところでございます。

ここで、国庫支出金について補足の説明をさせていただきます。

国からは、この事業を実施するに当たり、先ほども御説明させていただいたとおり、ネットワーク環境整備費、環境施設整備費補助金については事業費の2分の1を補助し、残りの2分の1については補正予算債の活用が可能である旨、説明がなされてきたところでございますが、去る3月5日の時点で、内示額が6,636万7,000円ということを示されたところでございます。

このことに伴いまして、当初予定しておりました国費2分の1に対する約4,900万円が不足するということとなります。財源構成の変更を余儀なくされましたことから、不足する財源につきましては市債で対応するというので、このたび追加させていただいているところでございます。

この財源不足につきましては、県内はもとより全国的に発生している問題であり、他市町においても財源更正を余儀なくされているという状況にあります。

このたび、工事費に対する国庫補助金が減額されましたことから、機器購入費を含めまして、さらに事業を精査した上で、市費の負担がなるべく少なくなるように事業を実施していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、この事業は全額繰越しをすることとしております。

説明につきましては以上になります。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、それ以外の歳入について御説明をいたします。

恐れ入ります、10ページ、11ページを御覧ください。

最下段ですが、19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金におきまして、一般財源として財政調整基金繰入金を404万7,000円追加しております。

また、その下ですが、2目ゆたかなまちづくり基金繰入金におきまして、ゆたかなまちづくり基金繰入金を2,596万9,000円追加しております。

続きまして、繰越明許費の補正を御説明いたします。

恐れ入ります、4ページを御覧ください。

繰越明許費につきましては、年度内に完了することが困難と見込まれる事業4件の繰越明許費の追加を行っております。

次に、地方債の補正につきまして御説明をいたします。

5ページを御覧ください。

地方債の補正につきましては、2件の追加を行っております。

議案第36号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 実はですね、このパンフレット、自民党が出してるんですよ。これには、今のGIGAスクール構想の実現を目指しますと書いてあって、先ほど課長が説明されました、事業費に対する補助率は2分の1って書かれているんですが、なぜ途中でこういう——2分の1で計算したらどの分が対象になるのか分かりませんが、非常に少ない。

それからさらに、これには書いてないんですが、違うところに書いてあるのは、2分の1の補助、また残る2分の1に対しては——これは言葉としていいのかどうか分かりません。裏保証って書いてあるんです。

その辺の御説明をもう1回、ちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、国の2分の1補助が、それが崩されたというところの御説明をさせていただきたいと思います。

国は当初、事業費の2分の1——すみません、工事の部分に関しましては、事業費の2分の1を補助するというので、ずっと説明がなされてきたところでございます。それによりまして、1次調査、2次調査、国のほうから求められて、その状況に応じた御回答を美祢市のほうでもしてきたところでございますが、2次調査の段階が、ほぼ最終の調査ということになりました。

この中で、国が全国の自治体が要求する金額を合計したというところですが、所要額を見込んだ結果、国が想定していた額を大幅に上回ったことから、当初予定しておりました2分の1という補助が崩れたということで、私ども認識しているところでございます。

現在、国が内示を示してきた段階で、どのような形で国が示してきたかと申しますと、国のほうは、普通学級の数及び特別支援学級の数、これを足して得られます学級数、これに基づきまして、まずキャビネットの単価を設定して、それを乗じた金額、それと合わせまして、各学級数の規模に応じて補助基準額というものが示されました。

最低の部分の補助金が、当初から400万円とされておりまして、1学級の学校を整備するんであれば400万円ですと、2学級の学校であれば、ちょっと今、金額が分かりませんが二百数十万円掛ける2学級分、3学級であれば百数十万円掛ける3学級分ということで積算をされまして、現状の美祢市の学校規模、学級数の規模、それに基づいた積算の結果が、このたびの工事に対する補助額ということになっております。

もう1点の、先ほどの国庫補助金の残りの財源をどうするのかという部分の御回答になりますが、当初、国は今回の美祢市のように、令和元年度の補正予算で対応するという場合につきましては、国費2分の1、残りの2分の1につきましては、国が補正予算債という形で見まじょうと。それで、交付税措置を60%としますよという形の補正予算債を活用してくださいという形で示されてきたところでございます。

今現在の状況で申しますと、先ほど申しました内示額というものが、かなり金額が小さくなっております。先ほどの内示額につきましては8,184万7,000円ということになっております。

交付税措置がされます補正予算債の部分につきましては、同額の8,184万円の部分が交付税措置がされる補正予算債を活用してください、残りの財源不足の部分につきましては、継ぎ足しで、単市で負担する、交付税措置がない補正予算債を活用してくださいということで、追加で御説明を国のほうからは頂いているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ある意味では、国に乗せられたような形になったと思うんですが、事業そのものについては、特別あれはありませんけど。

最近、Society5.0、この時代を生きる子どもたちに、ICTの——どういったらいいか、ICT基盤と申しますか、そうしたものの先端技術等の効果的活用っていいですか、そういうものが求められて、学校教育の中でも、随分日本は遅れているという形で、その遅れを取り戻そうというのが、自民党か政府かどちらか分かりませんが、このパンフレットからすれば自民党って書いてあるんですけど。

これは林芳正先生、山口県出身の先生が、有識者会議の中で3つの方針を立てられていました。

1つは、公正に個別最適化された学びの実現というのが一目ありました。2番目が適用されたんだろうと思うんですが、基盤的学力や情報活用能力の習得と、こう書いてあります。3番目は、大学における文理ってというのは、文書の文、それから理解の理、だから文理、分析からの脱却となってきましたが、恐らく2番目の基盤的学力や情報活用能力の習得というところからの発想から出てきてるのではなかろうかと思うんですが。

最近、先ほども全員協議会の中で、観光振興計画をお聞きしたときも、Society5.0、それからもう1つはSDGsといいますか、こういう言葉が頻繁に使われてるんですね。

ところが、分かったような、が、なかなか的確には分かってないというのが現状なんです。しかも、我々ちょっとスマホを見られたら分かりますが、4Gになって

ますよね。これが今度は5Gの世界——先ほど全員協議会で、私はくそじいと言いましたけど、5Gの世界が来ようとしていますよね。これらに対応するための教育が始まったんだというふうには、実感では分かるんですが。

まず、その前にSociety5.0、これをどのようなものかというのは、テレビを通して市民の皆さんに分かるように説明をしていただきたいと思うんですね。

これだけの高額なお金をかけて、政府は今、何をしようとしているのか。日本が情報社会の中で後れを取っているのは事実です。もう5Gも、都会ではもう使われている。それから、やがてもう美祢市でも来るだろうと。そういう時代が来ますと、お年寄りの方がスマホが使えるかどうか分かりません。スマホが即、多様に使えてくる。極端な言い方をすると、今一番お年寄りが困ってるのは、足なんですね、車。これは、トヨタが車を売るという発想じゃなくて、それぞれが所有するという発想が今なくなっています。お互い共有する、スマホでどこかへ行きたいとやったら、もうすぐ無人で走行できる、運転できる車が来るといって時代が来ようとしています。

これは分かるんです。分かるんですが、Society5.0、分かったような分からんようなことなんですが、これをひとつ明確に教えていただいて、それからちょっと議論をしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、Society5.0というものが、どのような社会なのかということでございます。

Society5.0は、サイバー空間、仮想空間と言われているもの、それとフィジカル空間、現実の空間、これを高度に融合させたシステムによりまして、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会のことを表しているというふうに考えております。

狩猟社会が1.0、農耕社会が2.0、鉱工業社会が3.0、情報社会が4.0と表現しておりまして、人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の社会を、デジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現するという意味で名づけられたということをおっしゃっているところでございます。

情報があふれております現在の課題に対しまして、IoTやAIなどの最新テクノロジーを活用した便利な社会がSociety5.0と言われておるんですが、なかなか表現と

して難しいものでございまして、うまく御説明することが困難なんです、合わせまして5Gということのお言葉もありましたので、この辺についても少し触れたいと思います。

5Gといたしますのが、第5世代の移動通信システムと表記されております。高速大容量、高信頼・低遅延通信、多数同時接続という3つの特徴を軸に、社会に大きな技術革新をもたらすと言われていたものでございまして、これも同じように1Gから始まりまして、今現在5Gというものが社会に出ているところでございます。

1Gが、昔1980年代ぐらいに出ましたポータブル電話機、ショルダーフォンとかそういった時代のことを表しています。この時代については、アナログ方式ということだったので、機能が音声通話のみということでした。

2Gが1990年代、このぐらいにメールの利用とか、インターネット回線の接続とかっていうものができるようになってます。

3Gが2000年でございまして、この頃から、通信速度が大幅に向上するというものになりました、大容量のコンテンツの利用が可能となってきております。また、国際基準の移動通信システムということで、日本の携帯電話が海外でも使われるようになった時代でございます。

4Gになると、スマートフォン、先ほど竹岡委員言われましたように、私どもも持っておりますスマホの上には4Gという形で表記されてると思います。LTEとかいう部分が、この辺の4G時代のものになるかと思っております。

5Gはさらに進んで、あらゆるものがインターネットにつながるIoTの時代、幅広い活用が想定されておる中で、4Gと比べて通信速度が20倍、遅延が10分の1、同時接続数が10倍という進化が見込まれておまして、様々なサービスやビジネス活用が期待されております。

例えば、2時間の映画を約3秒でダウンロードできますよというのが、5Gがよく表現されるものであろうかというふうに考えております。

高い信頼性が必要な自動運転や遠隔医療、こういったものも5Gの時代には普及されるんじゃないかというふうに言われているところでございまして、私どもも期待をしているところでございます。

以上、すみません、これぐらいの説明になります。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　ありがとうございます。

そうした、我々にとっては、くそじいにとっては、夢みたいな話の実現化してくる時代が来るわけですね。

そうした人材育成するためには、子どもたちに、今世界で日本が遅れてますから、これは分かるんです。分かるんですが、ただ一つお尋ねなんですけど、美祢市の——これは観光の時もちよっと申し上げたと思います。IoT実装計画があろうと思うんですね。これが、実は教育分野が4年間と書いてある。いくら日付を調べても、いつから4年間かが分からないんです。で、4年間でやろうということと、今回の国が示してるロードマップ、これらとの整合性をどういうふうにおはかりになろうとされているのか。

それからもう一つは、今回ハード面で整備をされるというのは分かるんですが、デジタル教科書が——これ失礼な言い方をするけど、今の先生方で教えることができますか。私、きのうもちよっと、このことについて30分——1時間かかりましたかね、ディスカッションをやってみました。やってみました、専門家とやったわけで、余計頭がこんがらがってしまって、何が何か分からないような、夢みたいな世界が起きるんだなと思います。

先ほど、私、車のお話申し上げましたけど、当初我々は歩いて——移動手段は歩いてた。それが今度は自力、自転車です。それから今度は、自動車に変わった。その自動車も、何十年前前まではよく見かけてたのは、サンダルを脱いで足で踏んで上がってとか、いわゆる一つの財産的な価値というような考え方で扱ってましたね。

その後、私たちもアメリカに行ったとき、びっくりしたのは、バンパーで車をぶつけるんですね、わざと車をぐっと動かして、自分がその中に駐車していくとかですね。

そのときも不思議に思ったんですよ。日本では、はだしになって、きちっと財産だという形で大事にしてた車を、どんこどんこぶつけながら寄せ合っていると。聞くと、いや、あれはただ移動する手段の道具であるという話だったんです。そのとき我々は、財産だというぐらいの価値感を持っていた。

その車を、もはや今度は所有しない、もう共有で使ったほうがいいじゃないかという時代が来た。今度は、ましてや無人で運転して、スマホでいけばやれると——

今、都会ではタクシーは、それで乗れるような時代が来てますけど。

これで、現状として教育環境として、さっきのIoTの実装計画との整合性と、それから先生方、対応できるのかどうか。その辺はどういうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

このたびのGIGAスクール構想と地域IoT実装計画との整合性ということに対する御回答になります。

GIGAスクール構想につきましては、先ほどから説明させていただいたとおり、今後の教育分野におけるICTの活用に関しまして、児童生徒1人1台の端末を持たせ、活用できる環境を整えるということで、国が全国一律に取り組みせようとしている内容のものになるかと思えます。

一方、地域IoT実装計画、こちらにつきましては、先ほど竹岡委員言われましたように、4年間の事業として取り組むものということで、昨年度、実装計画を立てて今年度から着手している事業になります。

このIoT実装計画における事業展開といたしましては、今年度、市内の小学校3校をモデル校、この3校といいますのが、伊佐小学校、厚保小学校、秋芳桂花小学校、この3校になるんですが、比較的ICT関係に強い先生がいらっしゃるということでありますし、厚保や桂花小学校につきましては、まだ新しい学校ということで設備が整ってるということもありましたので、この3校を対象にモデル校として選定し、3校同士が遠隔授業を行ったり、また観光のカルスター、そのほか地域住民の方たち、将来的には、国際的なところで山口大学の留学生、そういった方たちとICTを通じて交流を深めていくというようなものを将来見込みながら、モデル校——今年度モデル校を指定して、その事業をどのように進めたらいいのかという形で模索をさせていただいたところでございます。

現状といたしましては、当初の予定よりも少し遅れておりまして、今年度予定しておりました視察——先進地の視察、これが夏の災害の関係で少し秋口にずれ込んでしまったということや、配置予定でありましたICTの支援員の方がなかなか見つからなかったということで、現状といたしましては、山口大学の御協力をいただき

まして、12月に山大の院生に御協力いただくということで、今ICTの支援員が、4時間を週2回というペースで3校を訪問していただきながら、事業展開を図っているところでございます。

先ほど言いましたように、伊佐小学校のほうに少し詳しい先生がいらっしゃるということがありましたので、伊佐小学校の中でこのICTを活用した授業を実施され、それを厚保や桂花小学校のほうに伝えていただく、それでまた遠隔授業を進めていくというようなことを繰り返していくという授業展開を今年度する予定でございました。

令和2年度、3年度につきましては、それを市内全学校に広めていこうじゃないかということで計画を立てておりまして、いろんな形で遠隔授業ということで、それぞれの学校がICTを通じてつながっていくというようなことを見据えていたところでございます。

その点で言いますと、ICTを活用するという部分については、それぞれ同じような目的があるかというように考えているところでございます。

それと合わせまして、先ほど言われましたデジタル教科書が普及していく中で、現状これを使って教員の方たちが十分に活用できるのかというような御趣旨だろうと思うんですが。

このたびの補助金の活用にあたっての要件といたしまして、施設の整備計画、端末の整備計画、それと合わせまして活用計画や研修計画というものを示すようになっております。

国の提出様式というものは簡易なものということもありましたので、現在は大きっぱなものとして計画を策定をしているところでございますが、詳細の部分については、これから進めていくということになります。

現状で、先ほど言われたデジタル教科書等を十分に活用できる先生がいらっしゃるのかということになれば、まだまだ十分な環境ではないというふうに、私ども認識しているところでございます。

比較的ICTに詳しい先生方が、各校のICTの担当者として配置されておりまして、その各校からの代表のICTの担当の方が集まられて、ICT活用部会というものが今現在立ち上がっております。そういった部会を通じて、市内の教員の方たちにICTを使いこなせていける研修なども今年度から着手しております。

少しずつではございますが、近い将来、全学校の児童生徒に1人1台の端末が配備されるということになりますので、その頃には、全ての教員の方たちが全科目において、端末を十分に使いこなせるような研修計画等ひっくるめて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） さすが、課長は上手に答弁されるんで、答弁に対しては質問ありません。

ただ、今からちょっと4点ほど申し上げます。これについて、簡潔にお答えをいただきたいと思うんですが。

まず1点目は、校内のLANの整備。Wi-Fi等が上限超したり通信混雑等を起こして、そうしたときにその授業が滞ったりしたときに、トラブルの対応が可能なのかどうか。それから、高速ネットワーク等の環境整備が十分考慮されているかどうか。

それから2番目が、パソコンなりタブレットだろうと思うんですが、OSとかソフトウェア、通信ネットワーク等をきっちり精査して選ぶ必要があると思うんですね。これが職員で——現職員の庁内の、話です。対応できるのかどうか。

それから3番目は、学習ツールと校務のクラウド化が可能なのかどうか。どうい——いっぱい出してますから、各メーカーもあろうと思いますが、その辺もお聞きしたいと思います。

それから4番目が、小学校で実施される指導書に、情報活用能力の育成、あるいはICTを活用した学習活動の充実って書いてあります。確かに、これでハード面はそうした形で整備されると思いますが、導入後の効果や使い勝手の活動計画といいですか、これをいかに考えておられるか。

私は、最後に意見として——その質問は質問としますが、先ほども伊佐小にそうした優れた先生がいらっしやると。そして、それを遠隔授業をやろうと、これは大いに——これこそが実践していただきたいことなんですが、併せて庁内、それから、この美祢市内の産業界を含めて、人材育成に何らかの方法で関わり合わせることができるかどうか。ぜひ、その辺も御検討いただきたいなと思うんです。

とりあえず、4つについて御質問を申し上げますが、1つだけ希望を添えての質問でございます。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

学校現場におけるトラブルということの御質問、まずお答えさせていただくわけですが、同時接続等をした場合に、この議場内、今私ども端末を持っておりますが、そういった場合においても時々見受けられる、固まるというような現象があろうかと思えます。こういった場合の対処の方法としては、しばらく置けば、すぐ環境は元に戻りますよということで、多くのトラブルがこの程度のトラブルじゃないかということをご想定してるところです。

当然、学校内でも同じようなことは十分起こり得るというふうに考えております。ほかにも、いろんな諸問題というものが学校内で起こることは想定されております。

私どもができる範囲の中で、専門業者等からいろんなことを聞き取りまして、それをQアンドAのような形で取りまとめたものを学校に配布することで、各種トラブルを対応していきたいというふうに考えております。その中でどうにもできないというものは、やはり専門業者に来ていただくということが対応策になろうかと思えます。

もう1つ、高速ネットワークの環境整備の関係のお話だと思うんですが、今現在、校内の環境整備はこの事業で整えますよということで、このたび工事費を上げさせていただきました。

問題になるのは、校外の環境のことが問題になろうかというふうに、教育委員会として認識しているところでございます。

今現在、学校は山口ケーブルビジョンのサービスを受けながら、ICTの環境を、僅かでございますが整えているところでございます。山口ケーブルビジョンの環境が、美祢地域、それと秋芳地域には光回線が通っているということをお聞きしております。しかしながら、美東地域については、昔ながらの同軸ケーブルという形での環境ということになってるという状況があろうかと思えます。

光回線のほうが敷設されているといえども、今現在、山口ケーブルビジョンのサービスは120メガまでのサービス提供しかされてないということでございます。

120メガのサービスでいきますと、動画を1人の方が——1人の子どもが見るとしたときに、約2.5メガの環境が必要ですよというふうに言われております。約

40人ぶら下がれば大体100メガということになります。40人というのが、約1クラス分ということをご想定しておりますので、全学年がぶら下がっていくと、動画は一斉には見れないという環境が、現状はどこの学校でも言えるということになります。

校内の環境については、冒頭御説明させていただいたとおり、1ギガの環境を整えるわけですが、校外の環境がまだ整っていないということがございますので、その点につきましては、山口ケーブルビジョンのほうと掛け合いながら、どうにか対応していただくという方向を考えております。

また、美東地域については、今、同軸のケーブルなんで、ちょっとどうにもすぐの対応ができないということもあります。総務省のほうからは、民間事業者に対する環境整備の補助金等も準備されておるといこともお聞きしておりますので、そういったものの活用等をしていただきながら、光回線が走らせることができないかということについても、今後協議をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それと併せまして、ソフトウェア、OS、そういったものの精査が庁内の職員でできるのかという御質問でございますが、現状の教育委員会の中では、多少詳しい者はおりますが、全てのことを網羅できるというふうには考えておりません。

したがいまして、現状といたしましては、専門業者からいろいろお話を聞く、また、このGIGAスクール構想によって、いろんな業者の方が営業活動に来られております。そういった方たちからも情報収集しながら、何が適切なのかということ、一旦教育委員会でも見据えていきたいというふうに考えております。

一方では、この端末整備というのが、これからどのように活用するのかということが一番大事なことではないかというふうに思っておりますので、先ほど申しました、各学校のICTの担当者が集まられておりますICTの活用部会のほうで十分議論していただいた上で、OSの選定等については進めたいというふうに考えているところでございます。

クラウド化のお話があったかと思えます。現状でクラウドについては、まだまだ十分でない、これからもっともっとAIが進むことで、よりよいクラウドの環境が整っていくというふうには認識しているところでございます。

現状で申しますと、例えば、Windowsの端末を購入すれば、そこに入ってくるデータはWindowsのクラウドのほうに行く、iOSのほうでいけば、iOSのクラウドに行

く、それぞれ分離されている状況が生まれております。

教材のほうについても、例えばドリルとかっていうものが、いろんな教材屋のほうから出ておりますが、それらについても、そのクラウドに行ってしまうというような状況です。

近い将来、国の構想でいきますと、そういったものも一括されるんじゃないかなろうかというふうにお話がありますので、その辺を期待しながら、校務の関係の支援ツールもございますので、そういったものを活用していきたいというふうに考えているところでございます。

それと最後に、活動計画ということであったかと思うんですが、これから先、先ほど申しましたICT活用部会の皆様方と十分議論しながら、今後の、例えばICTを活用したドリル、先ほどお話がありましたデジタル教科書、そういったものを全教科の中で使っていくようになるかと思っておりますので、何が一番美祢市にとって適切な教材なのかということを見定めながら、少しずつにはなろうかと思うんですが、その辺についても考慮していきたいというふうに考えております。

なお、教材のほうにつきましても、別の枠で文部科学省のほうは補助事業を使えるような形で、補助事業を組立てをされておりますので、その辺についても学校現場のほうと協議しながら、国の事業を活用して進めていきたいというふうに考えております。

それと最後に、庁内・市内の人材育成の関わりについて、現状としては、庁内にも詳しい職員が何人かおろうかと思っておりますので、その辺については、先ほど申しましたOSの選定等についても助言をいただくということを考えております。

市内の企業等の人材育成、活用ということについては、今私ども想定してないところでございましたので、今後その辺についても、できるだけ御協力いただけるようなことを考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 最後のところは教育長に聞こうと思ったら、もう答えられたんで、ぜひ教育長の考えもお聞きしたいんですが。

ぜひ、せっかくの機会ですから、子どもだけじゃなくして、それこそ動画が導入できるし、いろんな情報が入られるわけですから、子どもたちにも今の美祢市の

現状も教えることはできますし、さらに飛躍して、いろんな授業ができると思うんですね。

ぜひ、その辺も含めて、美祢市の商工会等、農家もあるかもしれません。そうした人材育成も含めて、お考えがどうだろうかということだったんです。教育長、もしお考えがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、竹岡委員の御質問にお答えをさせていただきます。

竹岡委員のSociety5.0に対する知見の深さに驚いておりまして、私自身も、実は昨年11月13日に教育再生首長会議が東京で開催されまして、西岡市長もそのメンバーでありまして帯同させていただきました。

その際に、現文部科学省の初等中等局長が——丸山局長という方が、このGIGAスクール構想の本人でございまして、それから講演を頂くということで、ぜひ連れて行ってほしいということで行きました。

たまたま国会の開会中で、丸山局長自身は来られませんでしたけど、第一課長の浅野課長が来られて、丸山局長の構想についての御説明をいただきました。

Society5.0、今からAI活用によって半分の仕事なくなるだろうと。人間がやっていた仕事の半分が人工知能がやっていくという中で、美祢市の子どもたちについても、義務教育の時代から、きちんとしたICTを活用した教育を受けて、新しい社会の中でもしっかりと輝いていただくように、精いっぱい尽力をしたいというふうに考えております。

また、人材教育——市中の業者も含めての人材教育についてですけれども、今、青嶺高校のほうで、そうした内容についても、高校生と一緒に勉強したりとか、あるいは市中業者の中、商工会のメンバーの中でも詳しい方がいらっしゃったら、一緒になって美祢地域のGIGAスクールだけではなくて、ICTあるいはIoTに向かう社会での共生をしていくというふうな形を取りたいと思います。

また、社会復帰促進センターの中にも、素晴らしい技術力を持ったセンター生もいらっしゃるということで、最終的な社会復帰の実現の中で、いろんな形で、先ほどのトラブルの件とか、あるいは入力の仕事とかを担っていただいたりとか、ある意味で共生社会の実現の大きなインパクトになるのではないかというふうにも思っ

ております。

子どもたちのほうが、はるかにタブレット等にはなじみが大きいと思います。一つ大きな問題となっておりますメディア対策、大変頭を——学校の先生方、それから保護者の皆さんも頭を悩ましてますけれども、夢中になってやってることをなかなか止められない。となれば、ICT教育で新しい夢中をつくり出していくことによって、より今の能力の高い子どもたちが高みを目指していけるということ、一人一人の学力に応じた学習の機会を与えられるのも、1人1台のパソコンによってさらに実現可能ということをおもっております。

丸山局長が、その後1月15日に、県教委に行かれた後に美祢市を訪れていただきました。1時間ぐらいの時間を取っていただいて、市長も交えてお話をさせていただきましたんですけれども、竹岡委員がお考えになっている中山間地域のネット環境の状況、それから教師のスキルの問題、その辺についても、私のほうからも、1,741基礎自治体があると思いますけれども、ほとんどの地域で先生方のスキルが対応できるほどのものにあるのかどうかというのと、当然、1自治体ではネット環境を5Gに合わせるとか、5ギガのサイクルでやるとかいうことはとてもできませんので、その辺はしっかりと国の大きな主導の下でやっていただかないと、せっかくのこのすばらしいGIGAスクール構想について、全国津々浦々の子どもたちが享受することができないというふうに、ぜひともお願いしますということでお話をさせていただきましたところでございます。

いずれにしても、竹岡委員のおっしゃるとおりで、新しい社会に向かって子どもたちをきちんとした形で送り出せるような義務教育の9年間にしたいと思っておりますので、委員の皆様方についても、今後とも御指導、御鞭撻をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ありがとうございます。

私も、後ればせながら老老介護をやってます。常に、家の中はカメラで分かるようにしています。今、家内がどうしているのか。それから、いないときにはどこ行っているかっていうのが、全部追跡ができるようにしてあります。

ぜひ、そうした——さらに加えて、それが体調の変化がどうなのかとか、そういうところまで行くような社会がもうやがて来るわけですから、ぜひ、子どもたちに

Society5.0の社会に向けての教育充実を図っていただきたいということを申し上げまして、終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、教育費の件でSociety5.0のことがいろいろ話されて、教育総務課長もそれに合わせて、きちっと説明はされました。

それで、今後のIoTですね、そしてまたICT——情報通信技術、これがこれからの小学・中学生にとっては非常に重要であり、我々大人以上に、まず小中学校から、こういったものをもう学んでいかなければいけない。

そういった面においては、お隣の中国では相当の速さで進んでいる。日本じゃ、それに負けるわけにはいきませんので、今後どうか、この計画どおりにしっかりと進めていっていただきたい。

だけど、今その環境がきちっと整っているかどうか、この小学校の情報化設備整備事業1億6,887万6,000円ついてますし、中学校においても情報化設備整備事業9,809万4,000円ついてます。

それで今後、施設整備事業なども1億1,000万円ついておりますよね。これは当然、高速のLAN回線、こういったものが、果たして美祢、美東、秋芳、こういったところにきちっと整備されてなかったら、なんぼICT、情報通信技術と言っても、それが届かないわけですよね。

だから、そういったところのものは、そういった整備が、今後設備費で入れていって、ちゃんとできると思いますけれども、その辺の今後——今現時点と今後、どう整備するのか、もしこの辺が明確に分ければ説明していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず現状でございます。山口ケーブルビジョンのサービスが、一番下12メガというものがございます。これまでは、全学校が12メガで対応しておりました。

先ほどの竹岡委員の御質問の中で出ましたIoT実装計画ということで、3校モデル校を指定しておるわけですが、この3校について、今現在120メガの環境の中で遠隔授業等を行っていただいているところでございます。

現状といたしましては、そういった環境の中にあるんですが、このたびの施設整備の工事の中で国が標準的な仕様として示しておるのが、校内環境1ギガの環境を整備してくださいということになっております。標準的な学校というのが、学級数でいいますと12学級から18学級というふうに言われているわけですが、状況といたしましては、その規模が現状は大嶺小のみということになります。

しかしながら、児童生徒がいる学校の中で、きちんとした通信環境を整備する必要があるというふうに私ども考えておりますので、40人以下の小規模校については1ギガ以下という環境になるんですが、それ以上、40人以上いらっしゃる学校につきましては1ギガの環境を整備する予定としております。

40人以下の児童生徒がいらっしゃる学校が120メガの環境の中でどうなのかといいますと、先ほど説明させていただいた中で、動画の環境が2.5メガ、40人ぶら下がれば100メガということになりますので、現状の120メガで耐え得る環境だということで、その辺で仕分けをしながら事業費の削減についても考えているところでございます。

校外環境につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、現状のサービス提供部分が120メガということになっておりますが、美祢地域、秋芳地域については光回線が走っておりますので、その辺については御協議させていただいて、せつかく1ギガの校内環境を整備するというのもございますので、多くの児童生徒の皆さんが全員でも動画が見れる環境となるように、今後、協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

そういった面で、今後は動画を見る、映像というとかかなりのギガ数が必要でないと見られませんので、こういった整備をしっかりと今後も推し進めていただきたいなと思ってます。

先ほど、竹岡委員のほうからも、いろいろ先生のほうの対応は大丈夫なのかということもありました。今、学校の先生もこういった高速の情報通信技術をしっかりと学んで、ICTを学んでいかなくちゃならないし、また別に、これはちょっと英語教育もやらなくちゃならないと、なかなか学校の先生の負担がかかって大変だとなっ

ていうのは感じております。

それで、今後は、市の市役所の件もそうですけれども、今後学校教育における研修、これを今から、今後こういった高速通信を、このICT技術をしっかりと獲得するために、研修として全員受けるのか、どういった研修の計画性になっているか、もしこれが分かれば御説明願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員、先ほどインフラの件もそうですけど、先生方のあれも、かなり竹岡委員のお話と重複してますが、さらに詳しくということでしょうか。

○委員（岡山 隆君） 計画についてはまだ何も説明がないですから、その辺の捉え方について簡潔に説明願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの岡山委員の研修の関係でございます。

これにつきましては、現在もICTの活用について、既に今年度から研修等を進めていただいているところですが、今後は全教科全ての時間でICTを活用していくということが想定されておりますので、対象は全ての教員の方ということに——全ての教員の方が対象で研修を受けていただくような計画になっていこうかと思っております。

具体的に、どの程度の研修をどのくらいやるのかということにつきましては、現状としてはまだ、きちんと組立てはしていないところではございますが、全ての教科が対象になるということがございますので、教員の方は全て研修を受けるということが言えるのじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私から2点お尋ねいたします。

1点は、先ほど来ちょっとお話を伺ってありましたら、パソコンというお話もあればタブレットというお話も出ておりました。どちらをこの備品の購入費で、どちらを考えておられるのかなってという思いがしましたので。操作からすればパソコンになりましょうし、動画等を見られるんだったらタブレットのほうがいいのかなってという思いもしますし、どういうことをお考えなのかなというところをお尋ねしたいと思います。

もう1点は、5Gというお話も出ておりました。ケーブルテレビ等の回線を使ってというお話もありましたので、単なる5Gかなと。それか、文科省はローカル5Gを推薦してます。ローカル5Gの構築、承認等をしてもらうことを考えておられると思うんですけど、美祢市の場合はどちらをお考えなのか伺いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

私のほうで、タブレット、端末、パソコンと色々な言葉がもし出ておりましたら、申し訳なく思っているところがございますが。

国は、1人1台の端末というような表現をされております——というふうに認識しているところがございますが、タブレットでもパソコンでもいいですよっていうことは言われておるところでございます。

現状といたしまして、美祢市のほうで考えているものはタブレット形式のものを想定しております。使い勝手がいい——安くて使い勝手がいいとかっていう部分が、iOSの部分、これまで高価なものと言われていたのが、Windows系のものとかっていうことがあるんですが、このたび、GIGAスクール構想の実現に向けてということで、国のほうも各メーカーのほうに交渉されまして、先ほど御説明しました端末上限額4万5,000円の中で、新たな仕様に基づいた教育用のタブレットがWindows系の中で出されるということで、今現在、昨日1つほど、メーカーのパンフレット頂いたところがございます。

そのほかのメーカーも、随時新しい商品を導入されると思いますので、その辺の情報収集をしながら、最終的なものは選定していきたいというふうに考えているところがございます。

それと、ローカル5Gの承認の件でお話があったところがございますが、確かに言われるとおり、国が推奨しているところ、5Gの環境ということであろうかと思えます。

しかしながら、現状として、美祢市の環境は先ほど来から説明させていただいてる中での対応ということになりますので、校外の部分について教育委員会が先導を切ってやるっていうところについても、なかなか難しいところがございますので、その辺は関係各課と協議しながら、どのようにするのが将来的な美祢市、児童生徒

のみならず、地域の方々にも一番いい環境が整うのかということについては協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） すみません。時間が大分たっておりますんで、簡単にお聞きをしたいところなんです。

今の課長の答弁の中で、課題を1つ、どうしても出ると思うんですよね。今は、これは国が学校を対象に言っているんですよね。今の課長の最後の言葉の辺に、校外の環境をどうするのよってということなんです。

仮に業者に——仮に今ここだったら、今入ってますから山口ケーブルにしましょうか。山口ケーブルが、最初秋芳地域に入ったときに、かなり容量によって契約金額が違うんです。市が補助金を出しているんですよ。当時、いろいろ難問ではあったんですが、半額ぐらいだったか、補助金が出ている。

ですから、仮にこういうふうな環境の整備をするということであれば、要するに仮に美東に光が入ってないんだしたら、今、秋芳の分もかなり容量としては、問題があるんですが、業者がいくら国が補助金を多少出すよって言ったって、商売にならない——商売にならないっていうとちょっとあれですが、なかなか私は、手を挙げられないと思うんです。

やるのであれば、だからそういうところも併せて考えていかないといけないんです。

今回のこの校内の整備、タブレットの配付にしても、こういうふうな国からの指示なら、全額補助金で——分かりやすい補助金でやっていただきたい、100%。

ただ、今の課長の説明の中に、結局最後は起債は認めるけれども、一部交付税措置のないような部分があるよって話でしたよね。結局その辺なんです。

その辺と併せて校外の環境、光ケーブルの敷設等について、やるのであれば、その地域全部に——希望者になるかもしれませんが、やるようなことを考えないと、私は本当はおかしい。

だから、今の話は、まちの——要するにもう採算が取れる——業者が光ケーブルの十分大きなやつを引っ張ってるところを想定して、恐らくこれ始まっている話だろうと思うんです。それが、今の教育長の話でかみ合わないっていうかね、やっ

ぱり中山間地の者にとっては、そういうふうな環境はまだないですよっていう話。だからこの辺が、学校だけが果たして先行していいのかなっていうのも、あることはあるんです。

今、補助金があるからやっておかんにやって言いますけれども、実際はそれでもできないところが、対応できないところがあるんであれば、本当は問題が、この事業っていうのはあるんだろうというふうに思うんですよね。

その辺のことをよく考えられないと、一大事業になる可能性がありますよね、美祿市にとって。大きな箱物の建設もありますけども、これ、その次以上に難しい問題になるかもしれない。

だから、課長、お答えが難しいかもしれませんが、そういう問題を抱えてるっていうことだけは、承知の上で事業を進められないといけないと思うんですよね。

副市長でもいいですから、お答えができれば。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 安富委員の御質問ですけれど、財源の問題を担当課長もる説明させていただきましたけれど、当初、国費で2分の1補助をして、その残りについては補正予算債で交付税措置が60%あるということで、全体のスキームから見れば、約8割が国費で賄われて、一般財源は2割というスキームで国からの説明もあり、事業に乗るということで申請をしておったわけですけれど、3月の補正予算の実態からすれば、2分の1——国庫補助の対象になるのが事業費の約6割程度ぐらいしか対象に——補助対象にならなくて、残りの4割は単独事業という形で、その6割補助対象で2分の1が国費で、残りが同様に補正予算債の60%補助というか、交付税算入ということで、トータルから見れば全体の事業の5割弱、最終的に2分の1弱が国費——国の財源によって、残りの5割強が一般財源、自治体が持たなければいけないということで。

そういう意味合いで、自治体にとっては国費の補正予算で、大まかな財源的には国費で賄えて、自治体の持ち出しはさほどなかろう、まあ2割の持ち出しという算定で手を挙げたところですが、そういうことで、最終的には2分の1近い自治体の負担がかかるということですが、もうそういう状況ですが、この事業の性格性、今後の未来を担う児童生徒の教育環境を充実させていくという意味合い

での必要性は十分に認められるというふうな考えの下、この事業を推進していければというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 市長部局とまだ協議が進んでおりませんが、安富委員の御質問にお答えします。

私も、安富委員と同じで秋芳地域でございましたんで、ネット環境は本当に整っていませんでしたが、町の施策によって、一番北部の八代まで今は光ケーブルが通っているということで、確かに負担金額は、当初の設備のときには補助金が出て割と管理しやすかったんですけど、その後は、今でいうと月約1万円ぐらいは、ネットとケーブルテレビで支払いを、たしかしているような気がしております。

今回、NTTなどの大手のネット配信業者が——ネット関係業者が美祢市内を全部網羅して学校のためにやってやろうということは、国の指針とか国の強力な後押しがないと、ちょっと不可能ではないかと思っております。

唯一、山口ケーブルビジョンについては、美祢市のほうも株主でもありますし、私自身も社長の方と懇意にさせていただいておりますので、光ケーブルが通っているところについては学校だけでも開放してもらえないかということで、今の100メガについてのお話もまだしている段階で、技術的なものとか予算的なものはしてありませんけれども、今後、美東地域全体を考えるとということになれば、これは教育委員会の範疇ではございませんので、市長部局のほうとしっかりと相談の上でやらせていただけたらというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 先ほどから聞いていると、ちょっとすれ違いがあるのかなと。

多分、安富委員が言われたいのは、今回導入すると、美東地域を取り残して教育関係の地域間格差が生まれる可能性があって、それを解消するには、今後大きな事業につながっていったって財政に負担をかけるんじゃないかという御心配をされてるんだと思うんですか。そのあたり……（発言する者あり）安富委員。

○委員（安富法明君） そういうことなんですよ。だから、今、教育長の言われること、副市長の言われることは分かるんですよ。

だから、要するに、一緒に話してもらわなきゃいけないんですよ。その理由が、

学校の環境整備をするっていうのはWi-Fi環境でしょうね。無線LANっていうんですが、言ってるんですが。

要は、それだけするんであれば、そこにも必要なら、業者の皆さんだったら普通に、じゃあ何でもっとやらないのとか、それだけじゃって言うの……。

だから、国がそりゃ丸々その補助金を出して、校外の環境、地域の環境もやりますよって言われるんだったら、それはいいですよ。でも、そんな話には——これでさえも、校内環境でさえも、今副市長の言われるような財源措置なんですよ。

だから、その外のほうは、国が絶対やってくれるとは思えないですよ、今の状況では。だから、話が、今これやります、これは必要なことですよって言うような、それはそれでいいですよ。けども、それだけじゃ済まない話になるんでしょって言う話をしてるんです。そのときに、美祢市にそれだけの覚悟がありますかっていうこと。

例えば、秋芳のときは、多分初期の契約分の半額ぐらいが補助じゃなかったかいね。無理を言って頼んだんですよ。そういうふうなあれもあるんで——実績もあるんです。だから、そういうことも含めて、この時点でやっぱりよく考えちよってないと、私は大変なことになるっていうか、何やってたのって。同じやるんやったら、あと置き去りにして——地域の人をみんな置き去りにして、学校の整備だけしましたよって。子ども元気に育って賢くなってますよって言ったって、何でそんなら一緒にやらなかったんかねって、やってくれなかったんかねってというような話にならないですかって、こんな話。

だから、やっぱり庁内で一生懸命このことを考えていただかないと、そんな簡単な問題では私はないような気がします。

だから、そのことをお話をしておるつもりなんです。よく協議をしてください。

○委員長（猶野智和君） 今後、協議をしていただくということで。（発言する者あり）波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 安富委員の御趣旨を十分受け止めまして、今後庁内でも、学校施設内だけでなく、美祢市地域、市内、市民が享受できるように、十分検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 時間が随分たちましたけど、くどいようなんですが、商工費

の今回の200万円について、先ほど市長のほうから提案説明のときには、ちょっと質疑を申し上げましたが、予算委員会の議事録として残したいと思うんで。

朝からずっと言い続けてますんで言うことありませんが、具体的にこの貸付制度ですね、できれば、今度臨時議会でもしよるかというぐらいの執行部はお考えがあるようですので、据置期間、それから利子補給、いわゆる保証料だけじゃなくて利子補給も含めて、ひとつ検討していただいて、今の本当の新型コロナウイルスの経済に与えているこの影響等を勘案して、ひとついい案を出していただきたいなというふうに思います。いかがでしょう。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

市長も、先ほどの提案説明後の質疑の中で御回答申し上げましたけれど、執行部としても昨日の第6回新型コロナウイルス対策本部会議の後、担当部局長と協議しまして、その中においても、据置期間とか利子補給についても協議のテーブルに上げております。

そういうことも申し上げまして、今後の補正予算の追加、コロナウイルス対策に関連する補正予算等の中に盛り込めていけたらというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほどから聞いておりますと、美東が同軸ケーブルで、ほかの美祢、秋芳は光ファイバーということで、私はもう理解が——よく分らんのですけど、美東だけそういう状態なんですか。美東の皆さん、美東がさっきから出るけど、どうだろうかと思ってみんな頭をひねっておられる、テレビで出るまでひねられるんじゃないかと思うんですけど、それにちょっと、若干説明いただけますか。

○委員長（猶野智和君） 私が知ってる範囲ですと、美東町は早く山口ケーブルが入っていたということで、古いタイプの金属製のケーブルがそのときつながっていたみたいで、秋芳町とかは後から遅れてやったもので、遅れた分、新しい光ファイバーっていうのが入っているので、美祢はやはり光ファイバーが入ってて、早く導入した分、古い技術がちょっと美東町に残っているということで、そのあたりの格差があるそうです。金属ケーブルと光ケーブルの差が、そういう差があるというお話は聞いております。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 委員長の御説明で、だいぶ分かりました。

そうした場合、例えば学校は同軸だから、結局、美東は無理なんですか。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの秋枝委員の御質問でございますが、校内の環境整備につきましては、そういった状況だからしないっていう意味ではございません。他の学校と同じように、1ギガの環境を全部整えていくっていう方針は一応立てております。

ただ、先ほどから申しましたように、小規模校——40人以下の小規模校については、今の120メガの環境で十分大丈夫ということがありますので、大きな整備はしなくていいということになるかと思えます。

今現在、普通学級のみがLANケーブルが走っておりますので、ほかの特別学級等についても、LANケーブルを走らせる必要があろうということを考えておりますので、美東地域だからそれをしないよという意味じゃございません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） これを最後にいたしますけど、私、前から理解しておるのが、美東も幹線はNTTの光がずっと通っていると思っております。

皆さん前提は、ケーブルテレビを利用するという前提で話をさっきからしておられるようなんですね。NTTは光ケーブルを引いてほしいって言われれば、恐らくすぐ引いてくれる状況じゃないかと思うんですが、いかがでございましょうか。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの秋枝委員の御質問でございますが、誠に申し訳ございません。幹線の光ケーブルが走っているというところについては、私もちょっと情報を持っておりませんでした。誠に申し訳ございません。

どの部分に光の幹線の部分があるのかっていうことを確認させていただいて、また協議を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 力強い御回答でございますけど、ぜひとも美東だけ教育格差が出ないように、ひとつお願いいたします。また格差が出るということだと非常

に困りますので、よろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 中本教育長。

○教育長（中本善弘君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

動画を前提に、今ICT教育の話がなされておりますけれども、各子どもたちがそれぞれ端末を持って、端末に触れる、その中で、例えばネット環境の動画を軸にした教育だけではなくて、いろんな形でICT教育っていうのがなされていくものと思います。

外部のネット環境については、最善の努力をする所存でございますので、全ての子どもたちがそろうのは令和5年度ということでございますので、それまでには、多分多くの市町が同じような環境であって、今後どういうふうな形でGIGAスクールをきちんと着実に進めていくのかということで、国のほうからもいろんな指導や指示が出てくるものと勘案しておりますので、それを踏まえた上で、よりよきインターネット環境も構築できるように、善処してまいる所存でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

15ページなんですけど、002の中小企業者融資事業とありますが、中小企業ですから零細企業の個人営業ですね、こういった方々が対象になるかどうか。例えば、お弁当の仕出屋とかの方なんですけど、イベントの中止で予約がキャンセルをして痛手があって、収入も激減となると思いますが、これは対象になるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） この融資制度自体、美祢市の事業者ということですので、今三好委員が言われました個人営業者とか、そういった方々も対象になりますので、もしそういうことがあれば、お取引先の金融機関と御相談していただきまして、こういった融資制度を活用していただけたらと考えています。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。

きょう、GIGAスクール構想の実現ということで、大変勉強になりました。その間

いろいろ見たんですが、これは教育の画一的な——画一化につながるのではないかという恐れがあるというようなことですが、また集団的な学びがおろそかになるとか、それから、できる子はどんどんできるが、できない子は置いていかれるとか、このことは、ここの一人も取り残すこと——多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないとありますが、実際は進み具合で違ってくるのではないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

集団の学びの中で、いろいろ学んでいくこともあると思うんですが、このGIGAスクール構想の中ではどのようなことになるんでしょうか。

教育の学習が全てパソコン、タブレットを使っていくということに、そういった今の画一的な教育とかいう恐れがあるんですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 三好委員の御質問にお答えをしたいと思います。

私は、このGIGAスクール構想で、端末の1人1台ずつの配布っていうことはかえって逆で、今それこそ先生1人に対して、美祢市の場合は多少、児童生徒数が少ないので、35人を受け持つということはありません——一部の学校にしかありませんけれども、1人の先生が35人の子どもたちの習熟度に合わせて授業展開をするというのは大変難しく、中域の学力定着に沿った学習指導要領によって教えるという形を取ってしまして、できる子はそのままいる、できない子も分からないままいるという状況が、現実的には生まれているということでございます。

それで、それぞれの子どもたちの習熟度にきちんと合わせた学びの喜びを提供できるツールとしてタブレットがあるわけで、先生方の教えについては、今までどおり集団的な学びも含めて、自分で学ぶ力、それから対話的な力、それで深い学びをするためのツールとしてのタブレットであるというふうに考えておりますので、そういった意味では、これが目指している、一人の子どもも取り残さずにいくという意味では、私は三好委員の考えとは反対で、一人一人の子どもたちが、それぞれの状況に合わせて学びの喜びを感じることができるような学校教育になっていくのではないかという期待を持っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 確認ですが、集団的な学びをおろそかになるということもなく、教育の画一的なこともないということでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 先ほど、遠隔授業っていうお話が竹岡委員のほうからもございましたけれども、三好委員の御心配なさっているところですけども、例えば、ふるさと学習という形で今度総合学習がなりますけれども、学運協に参加させていただいたときに、美祢地域では、秋芳洞・秋吉台がすばらしいって言っても、ほとんど何にも勉強してないねっていうようなお話もあって、できればジオパークの学習についても深度をもって、大嶺地域の黒、それから秋芳地域の白、それから美東地域の赤を、学んでいる子どもたちが主体的に学習の内容について学び合いをするというようなことも、こういうGIGAスクール構想の中では可能になってくると思いますので、地域独自の学び、それからふるさとを愛する心の醸成にも、私はつながっていくものと確信をいたしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第36号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後4時36分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月12日

予算決算委員長